第7号様式(第9条関係)
(その1)

収　支　報　告　書

平成 27 年分
(平成　年　月　日開催分)

1	政治団体の名称 (ふりがな)	一輝会 (いっきかい)
2	主たる事務所の所在地	福島県福島市南中央2-29-3
3	代表者の氏名	追分拓哉
4	会計責任者の氏名	山川正人

〔事務担当者の氏名〕
斎藤学

〔電話〕
024-938-1000

(収受印)
福島県選挙管理委員会 収受 平成 28.5.13

資金管理団体の指定の有無
☐ 有　☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

(選管使用欄)

団体番号	審査記帳	入力	備考
5076	☑	☑	

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☐ 2以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 増子輝彦
公職の種類 参議院議員(現職)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額		5	7,1	9,8
（前年からの繰越額）		1	3,8	9,6
（本年の収入額）		4	3,3	0,1
支出総額		3	5,4	7,3
翌年への繰越額		2	1,7	2,5

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金額		2	3,0	0,0
員数				46

(2)　寄附													備考
ア　寄附(イを除く。)の区分	金			額									
	十億			百万			千			円			
(ア)個人からの寄附										0			
（うち特定寄附）													
(イ)法人その他の団体からの寄附													
(ウ)政治団体からの寄附													
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)										0			
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）													
イ　政党匿名寄附													
合計　(ア＋イ)										0			

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額 十億	億	千万	百万	千	円	備考				
一光輝会国政報告会 新春の集い				9	2	5	会費5000円×185名分				
一光輝会 総会				1	1	5	会費5000円×23名分				
一光輝会国政報告会 望年会				9	9	0	会費5000円×198名分				
この頁の小計				2	0	3	0	0	0	0	
合計				2	0	3	0	0	0	0	

(その6)

(6) その他の収入

摘要	金額 十億	百万	千	円	備考
この頁の小計					
1件10万円未満のもの				16.8	
合計				16.8	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額 十億	百万	千	円	備考
1 経常経費 (1) 人件費					
(2) 光熱水費					
(3) 備品・消耗品費			4	3 2 5	
(4) 事務所費			7	1 3 3 2	
経常経費小計			7	5 6 5 7	
2 政治活動費 (1) 組織活動費					
(2) 選挙関係費					
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア 機関紙誌の発行事業費					
イ 宣伝事業費					
ウ 政治資金パーティー開催事業費					
エ その他の事業費		1	7 7	1 6 9 2	
小計((3)ア～エ)		1	7 7	1 6 9 2	
(4) 調査研究費					
(5) 寄附・交付金		1	7 0	0 0 0 0	
(6) その他の経費					
政治活動費小計		3	4 7	1 6 9 2	
合計		3	5 4 7	3 4 9	

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳								項目別区分 備品・消耗品 (事務用品代)			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計											
その他の支出					4	3	2	5			
合計					4	3	2	5			

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳

項目別区分 事務所費 (通信費)

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
通信費	1,152円	平成27.11.14	日本郵政(株)	東京都千代田区霞が関1-3-2	
〃	20,800円	平成27.11.27	〃	〃	
この頁の小計	32,323円				
その他の支出	38,469円				
合計	70,792円				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳						項目別区分 事務管理費		(振込手数料)	
支出の目的	金額 十億	百万	千	円		年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計									
その他の支出				5	4	0			
合計				5	4	0			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　　項目別区分 その他の事業費　（会場費）

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
光輝会国政報告	6,128,016	平成25.2.26	(株)with wedding	福島市上町4-30	
光輝会 総会	1,137,500	平成25.2.18	(株)ウエディング エルティ	福島市野田町一丁目10番41号	
光輝会国政報告	968,856	平成25.12.14	(株)with Wedding	福島市上町4-30	
この頁の小計	16,954,222				
その他の支出					
合計	16,954,222				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 その他の事業費 （一般会国政報告会）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
講師謝礼			54	000	平成27.2.21	(有)オフィス・カネコ	東京都豊島区駒込4-15-6	
この頁の小計			54	000				
その他の支出								
合計			54	000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　　項目別区分　その他の事業費　（一般公開政報告会）

支出の目的	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
交通費			22,270		平成27.2.19	JTB首都圏 国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	
この頁の小計			22,270					
その他の支出								
合計			22,270					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳														項目別区分 寄付・交付金			(寄付金)
支出の目的	金額 十億	百万	千	円										年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄付金			1	0	0	0	0	0	0					平成27.1.28	民主党福島県第2選挙区支部	郡山市虎丸町10-4	
〃				5	0	0	0	0	0					平成27.2.24	〃	〃	
〃				2	0	0	0	0	0					平成27.9.8	〃	〃	
この頁の小計			1	7	0	0	0	0	0								
その他の支出																	
合計			1	7	0	0	0	0	0								

(その17)

資　産　等　の　状　況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　考
ア 土　　地	□	✓	
イ 建　　物	□	✓	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の貸借権	□	✓	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	□	✓	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	□	✓	
カ 金　銭　信　託	□	✓	
キ 有　価　証　券	□	✓	
ク 出資による権利	□	✓	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	✓	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	✓	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	✓	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	✓	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 28 年 3 月 28 日

政治団体の名称　一燈会

会計責任者の氏名　山川正人　印

代表者の氏名　印

（解散の場合のみ記載）

（備考）　1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2　解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が 自署すること。

政治資金監査報告書

平成２８年３月７日

一輝会
代表　追分　拓哉　殿

登録政治資金監査人　
登　録　番　号　　第２２５８号
研修修了年月日　平成２７年８月２８日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、一輝会の平成２７年１月１日から平成２７年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書（※１）並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、一輝会の主たる事務所（※２）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書（※１）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書

等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、存在しなかった。

３　業務制限

一輝会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、一輝会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上

（※１）政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第１７条第１項に規定する報告書」とすること。

（※２）国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。

（注）政治資金監査を事務所で行わないことができる例外としては、会計帳簿や領収書等の紛失等の事故を防止するための十分な措置が講じられ、かつ、会計責任者等に対するヒアリング等を通じて、経常経費を含む事務所の運営実態について確認することができることを条件として以下の場合が考えられること。

①　作業スペースの不足等やむを得ない事情により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると登録政治資金監査人が判断した場合

②　同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断した場合